

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第64期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛 西 晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星 ノ 谷 行 秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星 ノ 谷 行 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	25,289,477	27,121,692	26,166,691	25,175,233	30,612,005
経常利益	(千円)	3,071,458	2,863,405	2,392,091	3,162,589	5,633,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,280,774	2,055,019	1,747,649	2,233,776	3,654,104
包括利益	(千円)	2,647,904	1,794,445	2,000,595	1,946,015	4,030,072
純資産額	(千円)	21,468,153	22,678,241	24,101,047	25,467,338	28,710,993
総資産額	(千円)	30,732,132	34,676,030	33,575,813	37,265,026	40,599,747
1株当たり純資産額	(円)	2,780.41	2,936.90	3,119.91	3,295.67	3,729.28
1株当たり当期純利益	(円)	295.96	266.66	226.72	289.57	474.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.7	65.3	71.6	68.2	70.6
自己資本利益率	(%)	11.2	9.3	7.5	9.0	13.5
株価収益率	(倍)	17.9	14.1	9.0	12.6	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,701,604	3,521,889	3,323,248	3,969,118	3,521,335
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,931,538	4,241,989	2,162,094	552,041	796,206
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,052	1,144,825	1,468,493	1,315,378	2,139,568
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,828,707	7,170,792	6,812,147	11,539,214	12,311,119
従業員数	(名)	4,258	4,681	4,256	4,544	4,449

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,475,716	21,669,744	20,814,209	20,664,895	22,036,431
経常利益 (千円)	1,094,110	1,057,498	956,986	1,557,220	2,925,773
当期純利益 (千円)	816,382	766,209	738,695	1,157,288	2,157,160
資本金 (千円)	2,144,612	2,144,612	2,144,612	2,144,612	2,144,612
発行済株式総数 (株)	7,779,865	7,779,865	7,779,865	7,779,865	7,779,865
純資産額 (千円)	10,517,267	10,701,381	10,906,690	11,455,970	12,805,638
総資産額 (千円)	23,107,898	23,876,374	22,003,182	27,425,588	30,035,420
1株当たり純資産額 (円)	1,364.70	1,388.64	1,414.73	1,484.51	1,665.60
1株当たり配当額 (円)	75.00	75.00	75.00	75.00	150.00
(内1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	105.93	99.42	95.83	150.02	280.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	44.8	49.6	41.8	42.6
自己資本利益率 (%)	7.9	7.2	6.8	10.4	17.8
株価収益率 (倍)	49.9	37.9	21.2	24.4	27.3
配当性向 (%)	70.8	75.4	78.3	50.0	53.5
従業員数 (名)	180	182	175	161	151
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	184.8 (115.9)	135.0 (110.0)	77.9 (99.6)	136.4 (141.5)	279.0 (144.3)
最高株価 (円)	6,490	5,520	4,095	3,675	8,930
最低株価 (円)	2,347	3,165	2,012	1,929	3,400

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(1950年11月22日設立、1962年8月25日商号を都産業株式会社から芝浦電子株式会社に変更、額面金額50円)は、株式会社芝浦電子製作所(1954年3月10日有限会社芝浦電子製作所として設立、1959年9月21日株式会社に組織変更、額面金額500円、以下旧株式会社芝浦電子製作所という)の株式額面金額を変更するため、1963年2月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同時に商号を株式会社芝浦電子製作所と変更し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社芝浦電子製作所であり、以下に記載する合併前の状況につきましては別段の記述がないかぎり、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	概要
1953年3月	東京都北区岩淵町にて創業、亜酸化銅整流器を中心にサーミスタ、SiCバリスタの製造開始
1954年3月	有限会社芝浦電子製作所に組織変更
1956年11月	温度センサ需要の増加に伴い本社工場を東京都文京区関口町に新設移転
1959年9月	東京都板橋区前野町に本社工場を移転、同月株式会社芝浦電子製作所に組織変更
1960年5月	埼玉県川口市飯塚町に川口工場新設、測定器、ディスク形サーミスタの製造移管
1962年8月	大阪営業所開設(大阪市浪速区元町大電ビル)
1963年4月	埼玉県浦和市町谷(現・埼玉県さいたま市桜区町谷)に本社工場及び川口工場を集結移転
1969年10月	株式会社東北芝浦電子設立(現・連結子会社)
1973年4月	株式会社岩手芝浦電子設立(現・連結子会社)
1980年8月	名古屋店開設(名古屋市中区丸ノ内)
1984年3月	名古屋店を移転(名古屋市中区錦2-18-5白川第六ビル)
1985年4月	株式会社福島芝浦電子設立(現・連結子会社)
9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録
1988年1月	名古屋店を名古屋営業所に改称
4月	決算期を1月から3月に変更
1991年11月	有限会社野田製作所(株式会社野田製作所)設立
1992年4月	有限会社三春電器(現・株式会社三春電器)設立
1994年4月	株式会社角館芝浦電子設立(現・連結子会社)
1995年2月	株式会社三戸芝浦電子設立(現・連結子会社)
1996年8月	社名を株式会社芝浦電子に改称
9月	タイ国にサイアム センシング デバイス マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド設立(現・連結子会社)
1997年5月	中国に東莞芝浦電子有限公司設立(現・連結子会社)
6月	中国に上海芝浦電子有限公司設立(現・連結子会社)
2001年2月	香港に香港芝浦電子有限公司設立(現・連結子会社)
5月	サイアム センシング デバイス マニュファクチュアリング カンパニー リミテッドをタイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに改称
2002年10月	韓国に株式会社芝浦電子コリアを設立(現・連結子会社)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年5月	大阪営業所を移転(大阪市西区京町堀1-6-4アーバンリサーチビル)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2011年7月	本社より浦和営業所を移転(さいたま市中央区新都心)
2012年3月	株式会社野田製作所を株式会社一戸芝浦電子に改称
9月	シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH設立(現・連結子会社)
2013年3月	現在地に本社及び浦和営業所を集結移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
10月	名古屋営業所を移転(名古屋市中区錦2-5-12パシフィックスクエア名古屋錦)
2014年4月	株式会社岩手芝浦電子が株式会社一戸芝浦電子を吸収合併
2015年9月	シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. 設立(現・連結子会社)
2018年1月	株式会社三戸芝浦電子を株式会社青森芝浦電子に改称
2020年4月	株式会社岩手芝浦電子が株式会社三春電器を吸収合併

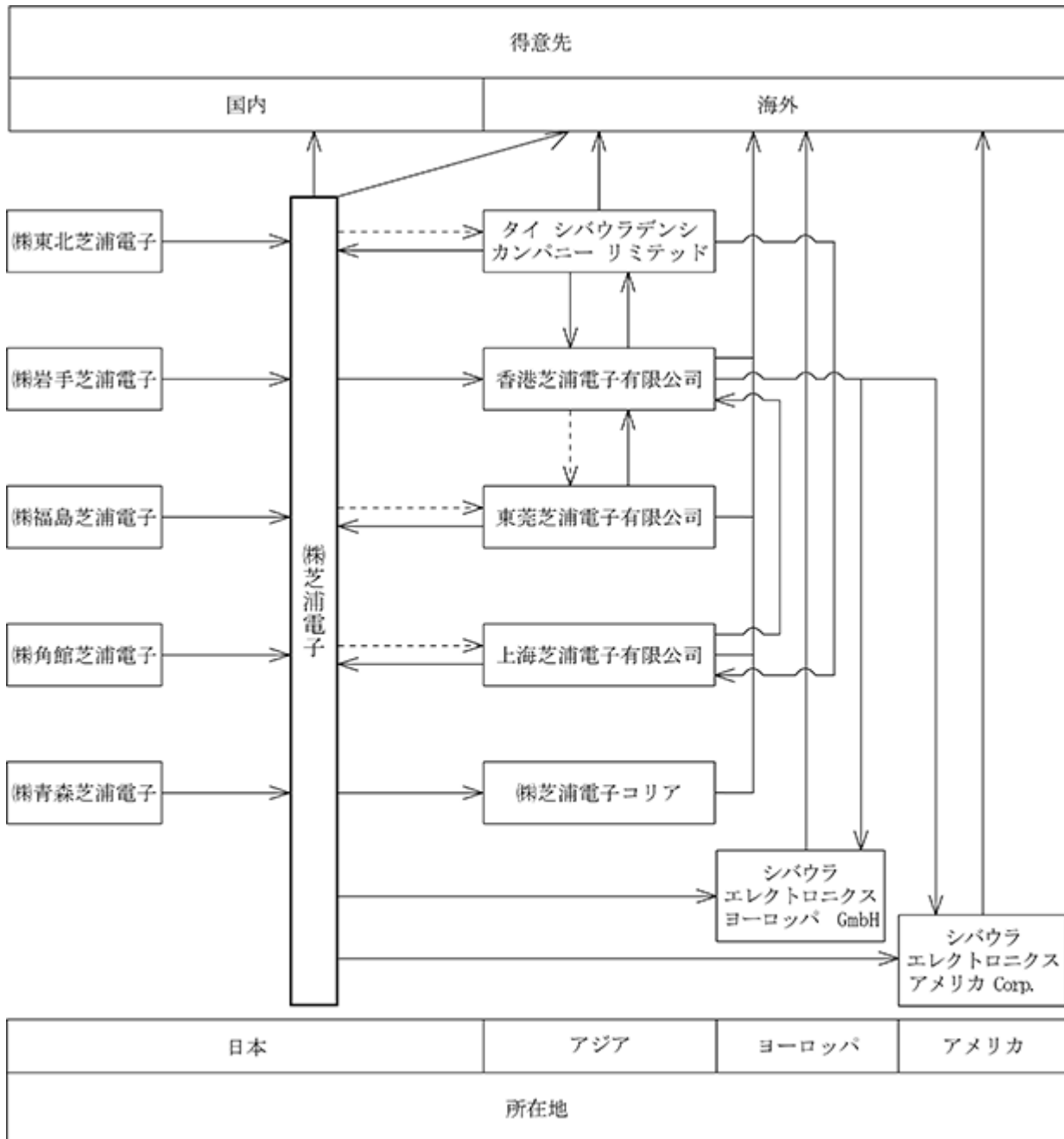
(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、サーミスタ技術を中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品(温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置)の製造販売を主な事業としております。当社グループの事業に係わる位置付け及び部門との関連は次のとおりであります。

なお、顧客との販売契約に基づき、国内向け売上は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。一方、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

連結会社名	セグメント	分担業務の内容		部門
当社	日本	資材調達及び子会社への供給、研究開発及び試作高度応用製品の製造、全製品の販売業務		センサ電子部品及び計測制御機器の製造販売
(株)東北芝浦電子	日本	生産 子会社	サーミスタ温度・湿度センサの製造	センサ電子部品の製造
(株)岩手芝浦電子	日本		サーミスタ温度センサの製造	センサ電子部品の製造
(株)福島芝浦電子	日本		サーミスタ素子の製造	センサ電子部品の製造
(株)角館芝浦電子	日本		サーミスタ温度センサの製造	センサ電子部品の製造
(株)青森芝浦電子	日本		サーミスタ温度センサの製造	センサ電子部品の製造
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	アジア		サーミスタ温度・湿度センサの製造販売	センサ電子部品の製造販売
東莞芝浦電子有限公司	アジア		サーミスタ温度センサの製造販売	センサ電子部品の製造販売
上海芝浦電子有限公司	アジア		サーミスタ温度センサの製造販売	センサ電子部品の製造販売
香港芝浦電子有限公司	アジア	販売 子会社	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売
(株)芝浦電子コリア	アジア		サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	ヨーロッパ		サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.	アメリカ		サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)東北芝浦電子	秋田県仙北市	100	センサ電子 部品の製造	97.5	当社のセンサ電子部品を製造しております。 役員の兼任等 4名
(株)岩手芝浦電子	岩手県二戸郡 一戸町	100	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を製造しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等 4名
(株)福島芝浦電子	福島県本宮市	980	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を製造しております。 役員の兼任等 4名
(株)角館芝浦電子	秋田県仙北市	100	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を製造しております。 役員の兼任等 4名
(株)青森芝浦電子	青森県三戸郡 三戸町	100	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を製造しております。 役員の兼任等 4名
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	タイ国 シンプリ	百万THB 411	センサ電子部品 の製造販売	100.0	当社のセンサ電子部品を製造販売しておりま す。 なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等 3名
東莞芝浦電子有限公司	中国広東省 東莞市	300	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を製造販売しておりま す。 なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等 3名
上海芝浦電子有限公司	中国上海市	600	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を製造販売しておりま す。 なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等 4名
香港芝浦電子有限公司	香港新界	百万HK\$ 1.9	センサ電子部品 の販売	100.0	当社のセンサ電子部品を販売しております。 役員の兼任等 3名
(株)芝浦電子コリア	韓国ソウル市	百万KRW 400	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を販売しております。 役員の兼任等 4名
シバウラ エレクトロニ クス ヨーロッパ Gm bH	ドイツ ミュンヘン	EUR 25,000	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を販売しております。 役員の兼任等 3名
シバウラ エレクトロニ クス アメリカ Cor p.	アメリカ ミシガン州	USD 200,000	同上	100.0	当社のセンサ電子部品を販売しております。 役員の兼任等 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しております。
2 上記のうち特定子会社は、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)青森芝浦電子、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司及び上海芝浦電子有限公司の6社であります。
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,664,954千円
	経常利益	946,857 "
	当期純利益	758,665 "
	純資産額	5,932,596 "
	総資産額	7,878,925 "

- 5 香港芝浦電子有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,010,574千円
	経常利益	83,791 "
	当期純損失	210,978 "
	純資産額	88,945 "
	総資産額	1,174,848 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,187
アジア	3,254
ヨーロッパ	5
アメリカ	3
合計	4,449

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151	42.8	15.58	7,102

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社の従業員は全て日本セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社の労働組合については日本金属製造情報通信労働組合芝浦電子支部と称し、当社の従業員をもって構成されております。2022年3月31日現在における当社従業員の労働組合員数は3名であり、労使関係は良好であります。

なお、連結子会社のうち、(株)東北芝浦電子、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)角館芝浦電子及び(株)青森芝浦電子の労働組合については、それぞれ東北芝浦電子労働組合、岩手芝浦電子労働組合、福島芝浦電子労働組合、角館芝浦電子労働組合及び青森芝浦電子労働組合と称し、加盟上部団体はJAMであります。2022年3月31日現在における労働組合員数は計538名であり労使関係はそれぞれ良好であります。

また、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH及びシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、サーミスタ及びそのセンサを中心に、サーミスタセンサ及びその関連製品について専門的で高い技術と高品質な製品の開発、製造を目指します。また、お客さまに密着した営業活動により、お客さまのニーズを先取りし、迅速かつ柔軟に対応する「技術力」「生産力」「販売力」を増強し、「環境」「省エネ」そして「安全」という時代の要請に応えてまいります。

サーミスタのSHIBauraを世界のブランドに育成するため、海外販売並びに海外生産拠点の強化に注力いたします。永年蓄積した基礎技術を中核にして、独自の技術をさらに深化発展させ、市場での一層の差別化を図りながら、メーカーとしての存在価値を高めることにより、お客さまの満足度向上と社会貢献ができるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という。）は、成長の持続性、収益力強化、資産効率を重視した経営を目指し、売上高、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）とします。2022年度の目標値は売上高330億円、売上高営業利益率18.2%、ROE13.0%以上、2023年度の目標値は売上高370億円、売上高営業利益率19.0%以上、ROE14.0%以上、2024年度の目標値は売上高410億円、売上高営業利益率20.0%以上、ROE15.0%以上としています。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「われわれは、地球環境を守り、世界の人々の笑顔あふれる暮らしの向上と文化の発展に貢献する」ことを企業目的として、中長期的な企業価値の向上を目指しており、2022年5月に中期経営計画（Sense the Dynamics）を策定、公表しました。また、ESG課題に積極的に取り組むためサステナビリティ経営を行うことで、持続可能な社会の実現へ貢献できると考えております。

中期経営計画「Sense the Dynamics 2022-2024」概要

基本方針

- 品質・生産性向上
- ・製造工程の効率化
- ・グローバル調達
- ・品質保証
 - 製品開発
- ・小型・薄型・高耐圧製品
- ・高温センサの新ニーズ開拓
- ・オートモティブ推進 ハイブリッド車、電気自動車など環境対応車の普及に対応
- ・顧客ニーズに沿った独自設計
 - 人財育成・ガバナンス強化
- ・人事制度改革の推進、多様な働き方への対応
- ・気候変動への取り組み、コンプライアンスの徹底

財務目標

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度計画	2023年度計画	2024年度計画
売上高	252億円	306億円	330億円	370億円	410億円
売上高営業利益率	12.5%	18.2%	18.2%	19%以上	20%以上
ROE	9.0%	13.5%	13%以上	14%以上	15%以上

サステナビリティ経営

当社グループは、経営にESGの視点を導入し、サステナビリティ経営を経営戦略の軸に据え、当社グループの主要製品であるサーミスタの提供により経済的価値を創出すること、及び様々なステークホルダーのニーズに積極的に対応するなど社会的価値を重視した経営を行うことで、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

サステナビリティを巡る課題に積極的に対応するために、取締役会の下部組織として、サステナビリティに関する取組みを全社的に検討・推進するために「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティの取組みについては、当社下記ウェブサイトをご参照下さい。

(<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/>)

持続可能な社会の実現のため、及び当社グループが持続的に成長するために優先的に取り組むべきテーマを4項目選び、それぞれのテーマからマテリアリティ(重要課題)を特定しました。これらを当社グループのマテリアリティと定め、課題に取り組むことで、持続可能な社会に貢献することを目指します。マテリアリティについては、当社下記ウェブサイトをご参照下さい。

(<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/materiality/>)

<サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)>

- ・ものづくり : 安全・安心で高品質な製品づくり
- ・環境 : 気候変動に対応し、地球環境を守る
- ・人財育成・多様性 : 人権尊重、多様な人財の育成
- ・ガバナンス : ガバナンスの強化

国連グローバル・コンパクトの提唱する10原則への賛同や芝浦電子グループで働く全社員が実践すべき行動

指針などを整備し、全社員に周知徹底します。

方針

- ・芝浦電子グループ 企業行動憲章
- ・芝浦電子グループ 品質方針
- ・芝浦電子グループ 環境方針

方針等については、当社下記ウェブサイトをご参照下さい。

- ・グローバルコンパクト：<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/ungc/>
- ・企業行動憲章：<https://www.shibaura-e.co.jp/ir/governance/>
- ・品質方針：<https://www.shibaura-e.co.jp/products/quality/>
- ・環境方針：<https://www.shibaura-e.co.jp/company/quality/>

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、2050年でのカーボンニュートラルを目指して、二酸化炭素排出量削減の長期目標を策定しました。2021年度の二酸化炭素排出量は22,574トンでありました。2021年度を基準に2030年度には25%削減、2040年度には50%削減と段階的な削減を目標としています。具体的な方策は電力使用の節約、再生可能エネルギーをもとにした電力の調達などにより、目標達成に努めます。また当社グループは、2022年2月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明しており、気候変動に関する「リスク」と「機会」が当社グループの戦略に与える財務影響度を開示しています。脱炭素対応方針、TCFDへの対応については当社下記ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/climate/>)

(4) 会社の対処すべき課題

世界及び国内経済は、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないことや世界的な原材料不足や価格の高騰、加えてロシアのウクライナ侵攻など先行きが見通せない状況となっております。

このような状況ではありますが、自動車を始めとした電動化の推進により、中長期的にはサーミスタ素子及び温度センサの需要は引き続き堅調に推移していくものと考えております。当社グループとしては、中期経営計画(Sense the Dynamics)達成に向けて、研究、開発体制をさらに強化して製品開発に取り組む等、温度センサ分野でのシェア拡大に向けた積極的な事業展開を進めてまいります。具体的には、ハイブリッド車や電気自動車等、環境対応車での搭載、省エネ家電での搭載等の増加を目指し、技術と販売が一体となった営業推進を引き続き展開し、既存市場の掘り起こしや、欧米、中国等海外市場での売上拡大を図ってまいります。また、製造工程の効率化推進等、全社をあげて生産性の向上に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。さらには今後の受注増加に対応できるよう設備増設等、業績拡大に資する設備投資を積極的に実施してまいります。

また、ESGの課題にも積極的に取り組み、地球環境を守り、世界の人々の笑顔あふれる暮らしの向上と文化の発展に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	主な内容	主な軽減措置等
(1)経済状況リスク (経済動向・市場環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等の影響による世界経済の景気後退及びそれに伴う需要の縮小 ・各国の景気動向や事業環境が悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売先の業種を多様化し、景気後退によるリスク軽減を図っている ・新製品を開発し、新たな販売先業種を開拓しリスク軽減を図っている ・お取引先さまの状況を常に把握し、在庫リスク回避する
(2)海外事業に潜在するリスク(地政学リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・テロ、紛争等の安全保障リスク ・不利な政治または経済要因によるリスク ・予期しない規制の強化もしくは法律の変更によるリスク ・人材確保困難による事業継続のリスク ・天災地変その他の要因による社会的混乱によるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地動向を把握し、迅速に対応出来る体制を整えている ・複数拠点に事業を分散し、影響を受けにくい体制を整えている
(3)災害等のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、気候変動に伴う大規模な台風、洪水、森林火災等の災害により当社グループの設備等が被災 ・サプライチェーンの寸断 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火災等の防災対策をはじめ、水害等の災害が起きた場合に備えた社員へのハザードマップの周知徹底 ・定期的な防災訓練 ・海外工場間における事業の分散化 ・サプライチェーンの多様化
(4)原材料調達及び価格高騰リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの製品に係る原材料には、銅をはじめとした金属が使用されており、これらの原材料は、海外からの輸入に依存している ・世界情勢・経済状況の変化、法律の改正、または世界的な需給逼迫等により調達できないリスク ・販売可能性が見込まれない原材料及び経年劣化した棚卸資産の評価損等の損失が発生するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達先を分散し、リスクを分散 ・お取引先さまとの信頼関係を構築し、有益な情報を入手、リスク回避 ・使用材料の見直し、入手が困難な材料を置き換え、リスク回避 ・在庫については定期的にチェックし、定期的に簿価を切り下げ、不良棚卸資産及び長期在庫化の発生リスク回避
(5)情報セキュリティのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、情報漏洩、データの破壊、紛失 ・フィッシング詐欺の被害などのリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内管理体制の整備 ・情報の取り扱い等に関する規程類の整備、充実 ・従業員への教育を行い意識の向上を図っている ・情報セキュリティ対策強化 ・クラウド環境推進
(6)知的財産権リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社所有の知的財産権を侵害されるリスク ・他社所有の知的財産権を侵害するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部門を設置し、当社の知的財産権が侵害されているかを調査、法的対応 ・当社の知的財産権をアピールし牽制 ・担当部門による他社の知的財産権の状況調査
(7)人材確保及び育成リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・生産人口減少による労働力不足による事業継続リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度の改革 ・教育訓練制度の充実 ・インターンシップや大学との連携強化 ・AIやロボットを導入し、自動化

リスク項目	主な内容	主な軽減措置等
(8)競合環境のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 競合他社の新技術・製品等の先行投入による製品競争力低下リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な研究開発投資を行い、新たな技術を得る 大学等研究機関との産学協力による基礎開発を行い新たな技術を得る 生産の効率化による収益性を強化し価格競争力強化しリスク回避
(9)法的規制のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 各種法的規制による制約、コスト増加による利益圧迫リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 法規制の動向に関する情報収集及び影響を把握し、迅速に対応出来る体制を構築 グループ内で情報共有化、全てのグループ会社で対応出来る体制を構築
(10)サステナビリティのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ESGについて、より高度な対応要求の高まりに対し、適切な対応が取られていない場合における社会的信頼の喪失のリスク 各国の規制強化に伴うエネルギー価格の上昇や省エネ・再エネ対応追加設備導入等の投資リスク 対応の遅れによる投資家・株主の離反リスク 炭素税導入、地球温暖化、資源枯渇等の気候変動及び環境リスク 	<ul style="list-style-type: none"> TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の趣旨に賛同し、推奨されている体制の整備と気候関連の情報開示に適切に対応 国連グローバル・コンパクトに署名。「人権・労働・環境・腐敗防止」についての4分野、10原則を遵守 サステナビリティ委員会の設置 グループ全体でのCO2排出量の削減目標を設定 リサイクルの推進 製造設備の省エネルギー化
(11)為替レートの変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの事業には、中国及びタイにおける製品の生産、またアジア、欧州、米国などでの販売が含まれている為替レートの変動により、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格の都度見直し 生産や販売の比重を分散

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、前第2四半期以降回復基調が続いておりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の変異株による感染再拡大や半導体を始めとした原材料不足の影響により、生産活動が制限され当第3四半期以降景気回復のペースは減速しました。国内経済も当第3四半期までは回復基調ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の変異株の感染再拡大による生産活動の制限や個人消費の落ち込みなど後半は回復が減速しました。

企業を取り巻く環境は、原材料不足の解消や新型コロナウイルス感染症の終息の目途も立っておらず、加えてロシアのウクライナ侵攻等先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループにおいては新型コロナウイルス感染症予防に取り組みつつ、中期経営計画（Sense the Dynamics）達成に向けて取り組みました。製造面では、IT技術を活用した製造設備の研究・開発や継続的な改善活動など品質・生産性向上への取り組みを行った結果、売上原価率低減の要因となりました。その反面、原材料価格高騰による売上原価率上昇の要因もありましたが、売上が増加したこともあり、最終的な売上原価率は低減しております。原材料仕入価格高騰については、入手が困難な原材料の互換品選定などを行いコストを抑え安定的に供給出来る体制づくりを進めており、状況は改善しつつあります。販売面では、ホームアプライアンスでは省エネ製品の需要の高まりから、エアコン向け温度センサが好調だったほか、家電製品では電子レンジ向けや炊飯器向け、コーヒーメーカー向けなどの調理家電の売上が大きく伸びました。住宅設備関連では、ヒートポンプ給湯器向けなどの売上が伸びました。オートモーティブではハイブリッド車や電気自動車などの環境対応車の世界的な増加から、ハイブリッド車、電気自動車の駆動用モーター向け温度センサの売上が大きく伸びました。また、当社独自の技術である高温用素子も好調でした。インダストリアルでは企業の設備投資の回復などを背景に、ロボット向けや汎用インバーター向け、工作機械向けなどが好調でした。

また、当期より新人事制度を導入し、働き方の多様化への対応や人材育成、指名委員会、報酬委員会設置によるガバナンス強化、サステナビリティ委員会の設置やTCFD、国連グローバル・コンパクトへの賛同等、二酸化炭素排出量削減などのESGへの取り組みも積極的に行いました。

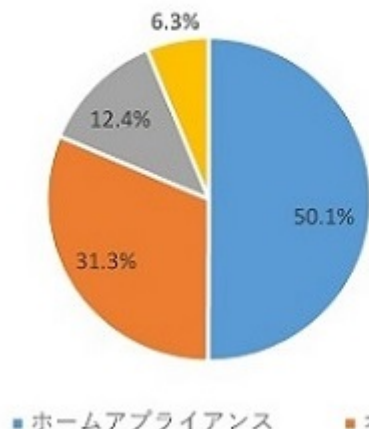
各事業分野の売上高は、ホームアプライアンスは148億3千7百万円（前期比17.6%増）、オートモーティブは94億8千3百万円（前期比20.5%増）、インダストリアルは39億2千7百万円（前期比26.1%増）、その他は23億6千4百万円（前期比50.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比21.6%増の306億1千2百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は55億7千2百万円（前期比77.7%増）、経常利益は56億3千3百万円（前期比78.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億5千4百万円（前期比63.6%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の方法に比べて売上高は8百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少しております。

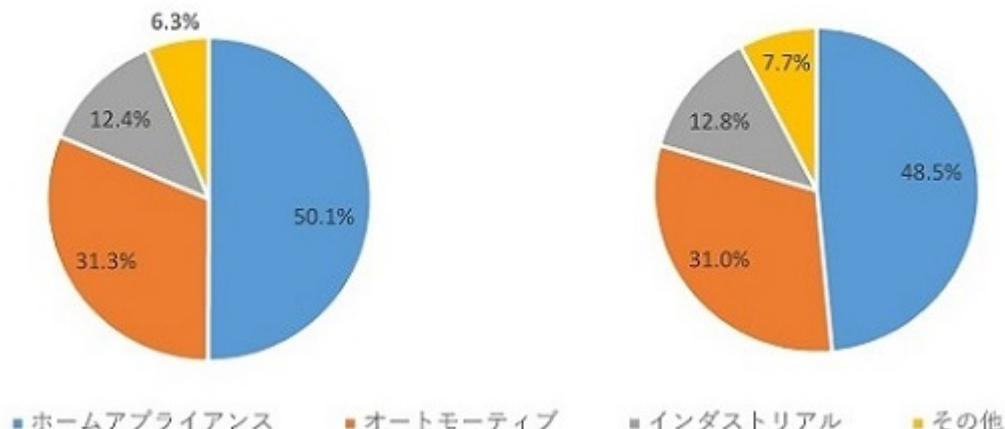
（単位：百万円）

事業分野	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
ホームアプライアンス	12,615	14,837	2,221	17.6%
オートモーティブ	7,869	9,483	1,613	20.5%
インダストリアル	3,115	3,927	811	26.1%
その他	1,574	2,364	790	50.2%
計	25,175	30,612	5,436	21.6%

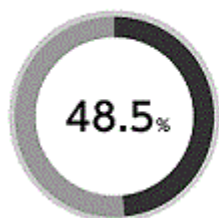
前連結会計年度構成比



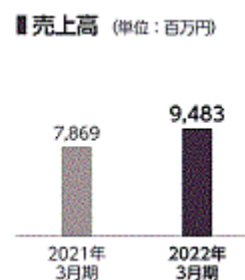
当連結会計年度構成比



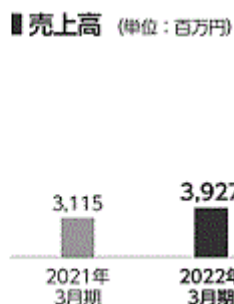
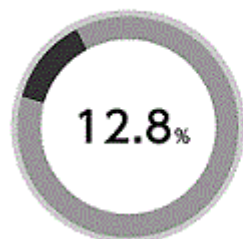
ホームアプライアンス
■売上高構成比



オートモーティブ
■売上高構成比



インダストリアル
■売上高構成比



セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

売上高はオートモーティブを始めとした全ての事業分野の需要が増加したことにより、248億5百万円（前期比20.0%増）となりました。営業利益も売上高の増加により、48億6千4百万円（前期比66.5%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1千4百万円減少し、営業利益は4百万円減少しております。

アジア

売上高はホームアプライアンスを始めとした全ての事業分野の需要が増加したことにより、186億9千4百万円（前期比31.2%増）となりました。営業利益は売上高の増加により、15億9千万円（前期比67.3%増）となりました。

ヨーロッパ

売上高はオートモーティブを始めとした事業分野の需要が増加したことにより、13億6千1百万円（前期比35.2%増）となりました。営業利益は売上高の増加により、1億4千8百万円（前期比59.1%増）となりました。

アメリカ

売上高はオートモーティブを始めとした全ての事業分野の需要が増加したことにより、5億9千2百万円（前期比35.3%増）となりました。営業利益は売上高の増加により、1千9百万円（前期比41.8%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	22,400,462	+ 25.9
アジア	9,666,809	+ 32.5
合計	32,067,271	+ 27.8

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	18,057,303	+ 13.3	3,182,375	+ 15.0
アジア	11,827,648	+ 31.9	1,911,105	+ 54.5
ヨーロッパ	1,228,905	+ 28.7	111,964	2.3
アメリカ	576,877	1.1	229,736	3.1
合計	31,690,733	+ 19.8	5,435,181	+ 24.8

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	17,642,505	+ 17.1
アジア	11,153,778	+ 27.4
ヨーロッパ	1,231,541	+ 34.5
アメリカ	584,179	+ 35.8
合計	30,612,005	+ 21.6

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比33億3千4百万円(8.9%)増加し、405億9千9百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末比38億1千9百万円(14.3%)増加の304億7千6百万円、固定資産は前連結会計年度末比4億8千4百万円(4.6%)減少の101億2千3百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、商品及び製品を始めとした棚卸資産で20億8千7百万円増加したこと及び増益に伴う営業活動によるキャッシュ・フロー増加による現金預金が9億円増加したこと等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、減価償却が進んだこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比9千1百万円(0.8%)増加の118億8千8百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末比13億1千1百万円(16.0%)増加の95億1百万円、固定負債は、前連結会計年度末比12億2千万円(33.8%)減少の23億8千7百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払法人税等が6億5千2百万円増加したこと及び売上の増加に伴い、買掛金が5億1千5百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の返済等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比32億4千3百万円(12.7%)増加し、287億1千万円となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加であります。なお、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.2%から70.6%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の3,295円67銭から3,729円28銭となりました。

セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

日本

流動資産は、151億3千6百万円(前期比9.8%増)となりました。固定資産は、81億9千5百万円(前期比2.8%減)となりました。流動負債は、89億7千万円(前期比8.4%増)となりました。固定負債は、22億6千1百万円(前期比34.9%減)となりました。純資産は、219億2千1百万円(前期比13.6%増)となりました。

アジア

流動資産は、89億7千5百万円(前期比18.7%増)となりました。固定資産は、36億5千万円(前期比8.8%減)となりました。流動負債は、33億5千5百万円(前期比16.4%増)となりました。固定負債は、1億2千5百万円(前期比54.9%減)となりました。純資産は、91億4千5百万円(前期比8.8%増)となりました。

ヨーロッパ

流動資産は、4億1千4百万円(前期比10.5%増)となりました。固定資産は、1百万円(前期比3.7%減)となりました。流動負債は、1億9千8百万円(前期比0.6%減)となりました。純資産は、2億1千7百万円(前期比22.9%増)となりました。

アメリカ

流動資産は、1億6千1百万円(前期比0.2%増)となりました。流動負債は、8千4百万円(前期比11.3%減)となりました。純資産は、7千8百万円(前期比16.8%増)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、123億1千1百万円となり、前連結会計年度末比7億7千1百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、35億2千1百万円(前期39億6千9百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益53億4千6百万円、減価償却費15億6千3百万円等の資金の増加が、棚卸資産の増加額19億9千5百万円及び法人税等の支払額11億1千1百万円等の資金の減少を大幅に上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億9千6百万円(前期5億5千2百万円)となりました。これは主に、(株)福島芝浦電子のサーミスタ素子生産能力増強のための機械導入等を始めとした、有形固定資産の取得による支出6億8千3百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、21億3千9百万円(前期13億1千5百万円の調達)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出13億3千8百万円及び配当金の支払5億8千2百万円等の資金の減少によるものであります。

(4) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金は、主に製品製造に使用する原材料の調達に費やされており、製造費用や販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は工場建設・生産設備取得等生産体制の構築及び情報システムの整備構築等に支出されております。これらの必要資金は、利益及び減価償却費等により計上される内部資金により賄うことを基本としておりますが、機動的な投資に備えるため、必要に応じ金融機関から借入を行い手元流動資金の確保を行っております。

当連結会計年度におきましては、有形固定資産及び無形固定資産に総額6億9千4百万円の設備投資を行いました。主なものは(株)福島芝浦電子のサーミスタ素子生産能力増強のための機械導入及びタイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドのサーミスタセンサ生産能力増強のための機械導入等であります。これらに要した資金は自己資金によるものであり、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は123億1千1百万円となり前期末比7億7千1百万円増加しました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、負の温度特性を持つ感温半導体であるNTCサーミスタを中心に、サーミスタ素子の研究からこの素子を応用した各種センサの研究・開発、さらにはサーミスタ素子及びセンサの製造に関する生産技術の開発に至るまで幅広い研究開発活動を行っております。

加えて基礎研究開発の領域においては大学と連携し産学共同研究を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は211,116千円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

[日本]

自動車用排気ガス浄化装置及び家庭用燃料電池の温度制御を目的としたワイドレンジ特性を有する高温用素子並びにセンサ、自動車関連高応答素子並びにハイブリッド車及び電気自動車のセンサをサーミスタ素子の材料から研究・開発しております。

その他、赤外線温度センサ、バッテリー用温度センサ、調理器用表面温度センサ、湿度センサ、複写機用センサ、給湯器用センサ、空調機器用センサ、家電用センサ、医療器用センサの開発を目的とした各種要素技術の開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は211,116千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来的なNTCサーミスタ、温・湿度センサの市場拡大に対処するため、サーミスタ素子の製造、自動車関連・空調関連・複写機用センサを始めとする温度センサの製造、生産性向上及び省力化のための設備として総額694,959千円の投資を実施いたしました。なお、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

[日本]

当部門では、総額513,594千円の設備投資を行いました。

将来のサーミスタ素子の需要拡大に鑑み、サーミスタ素子の生産性向上及び省力化のために、(株)福島芝浦電子に総額254,434千円の投資を実施いたしました。主な設備はサーミスタ素子生産増対応の為の組み立てラインの増設、省エネを目的とした空調設備、照明のLED化などです。

自動車関連用センサを始めとした温度センサの生産性向上のために、上記を除く国内グループ会社に総額259,159千円の投資を実施いたしました。

[アジア]

当部門では、自動車関連・空調関連用センサを始めとする温度センサの生産性向上及び業務効率化のため、総額177,779千円の設備投資を行いました。

[アメリカ]

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

なお、上記金額には無形固定資産及び長期前払費用の増加額を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物 [面積千㎡]	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市 中央区)	日本	研究開発、 試作高度応用 製品の製造設備 及びその他設備	53,333 [3]	117,734	-	42,387	213,455	151

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
㈱東北 芝浦電子	本社工場 (秋田県仙北市)	日本	サーミスタ 製造設備	262,137	75,698	- [19]	6,633	344,469	101
㈱岩手 芝浦電子	本社工場 (岩手県二戸郡 一戸町)	日本	サーミスタ 製造設備	139,647	136,334	20,015 (1)	32,905	328,902	132
㈱福島 芝浦電子	本社工場 (福島県本宮市)	日本	サーミスタ 製造設備	1,499,817	644,884	267,285 (58)	136,673	2,548,661	438
㈱福島 芝浦電子	松川工場 (福島県福島市)	日本	サーミスタ 製造設備	269,221	56,157	170,051 (25)	39,584	535,014	52
㈱角館 芝浦電子	本社工場 (秋田県仙北市)	日本	サーミスタ 製造設備	231,860	179,785	36,167 (8)	2,908	450,722	187
㈱青森 芝浦電子	本社工場 (青森県三戸郡 三戸町)	日本	サーミスタ 製造設備	215,714	144,291	- [13]	6,216	366,221	126

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物 [面積千㎡]	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ シバ ウラデンシ カンパニー リミテッド	シンプリ工場 (タイ国 シンプリ)	アジア	サーミスタ 製造設備	1,510,470	990,918	333,670 (101)	98,127	2,933,187	2,639
東莞芝浦電子 有限公司	本社工場 (中国広東省 東莞市)	アジア	サーミスタ 製造設備	9,283 [8]	207,283	-	41,834	258,401	216
上海芝浦電子 有限公司	本社工場 (中国上海市)	アジア	サーミスタ 製造設備	34,043 [23]	242,760	-	14,121	290,926	395

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 上記提出会社の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。1カ月の賃貸料は8,000千円であります。
3 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している建物及び土地の面積については[]で外書しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
タイ シバウラ デンシ カンパ ニー リミテッ ド	アユタヤ工場 (タイ国 アユタヤ)	アジア	サーミスタ 製造設備	400,000		自己資金	2022年 7月	2022年 12月	タイ シバウラ デンシ カンパ ニー リミテッ ドの生産能力 17%増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,865	7,779,865	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業 年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株であり ます。
計	7,779,865	7,779,865	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1995年4月1日～ 1996年3月31日	304,000	7,779,865	403,002	2,144,612	403,002	2,069,698

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	27	39	112		2,292	2,488	
所有株式数(単元)		34,589	1,254	4,372	20,860		16,620	77,695	10,365
所有株式数の割合(%)		44.52	1.61	5.63	26.85		21.39	100.00	

(注) 1. 自己株式7,070株は、「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

なお、自己株式7,070株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を1単元含めて記載しております。

3. 「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式84,525株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,010	13.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	899	11.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	421	5.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	409	5.26
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	347	4.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	212	2.73
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICE S LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSET S (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	210	2.70
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	183	2.35
日星電気株式会社	静岡県浜松市西区大久保町1509番地	170	2.19
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	160	2.05
計	-	4,025	51.78

(注) 1 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	737	9.48

2 2022年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	730	9.38

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,010千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	899千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	160千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,762,500	77,625	同上
単元未満株式	普通株式 10,365		同上
発行済株式総数	7,779,865		
総株主の議決権		77,625	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を100株含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」の所有する当社株式84,500株(議決権の数845個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株、役員報酬B I P信託の所有する当社株式25株を含めております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	7,000		7,000	0.0
計		7,000		7,000	0.0

(注) 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式84,500株は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月16日開催の取締役会、同年6月29日開催の第58期定時株主総会及び同年8月5日開催の取締役会の決議を経て、取締役（社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託」（以下、「B I P信託」）を導入しております。

なお、2019年6月27日の取締役会において、執行役員制度（委任型）の導入が決議されており、それに伴い執行役員（国外居住者を除く。以下同じ。）も業績連動型株式報酬制度の対象となっております。

また、2021年5月21日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議を経て、契約期間の延長及び株価水準上昇に伴う拠出金銭の上限額を変更しております。

1. B I P信託の概要

B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を役員や業績目標の達成度等に応じて退職する際に役員報酬として交付する制度です。（ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。）

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2021年8月17日
信託の期間	2021年8月17日～2026年8月31日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	239,865千円
信託金の上限額	500,000千円
株式の取得時期	2021年8月20日～2021年8月24日 （なお、決算期（四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
株式の取得方法	株式市場により取得
帰属権利者	当社

3. 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

84,525株

4. 本株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	370	2,273
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,070		7,070	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式84,525株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして認識しており、業績の進展状況に応じ増配などにより、積極的に還元を行う考えであります。また、当社は製造販売業であり開発・生産・販売競争力の強化を目的とした設備投資を今後とも継続的・積極的に実施するため、内部留保にも努め安定して収益を確保できる体質を構築し株主各位に対しましても長期的利益還元を努める所存でございます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。
この方針に基づき、配当金につきましては、前期は普通配当75円でしたが、当期の業績は増収増益となり、来期必要な設備投資資金も考慮し、普通配当を75円増額し150円とすることに決定いたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,165,919	150.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させるシステムがコーポレートガバナンスであると考え、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実・強化に取り組むとともに、社員、顧客、取引先、地域社会、株主、金融機関等多くのステークホルダーを重視した経営を行います。

また、コーポレートガバナンスの基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を示すことを目的として、「株式会社芝浦電子 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会は取締役7名(常勤4名、非常勤3名)で構成されており、社外取締役は3名で非常勤であります。また、監査役会は監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、社外監査役は2名で非常勤であります(2022年6月30日現在)。氏名等は「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照下さい。

取締役会は、経営戦略に関する最高意思決定機関として毎月1回定時と必要に応じて臨時に開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。重要事項の決議の他、経営上の事項については適宜検討しております。なお、社外取締役は当社との利害関係はありません。

監査役は取締役とは職責を異にする独立機関であることを充分認識し、取締役会に出席しております。取締役会は監査役の意見も参考にし、適正な意思決定を行っております。なお、社外監査役は当社との利害関係はありません。

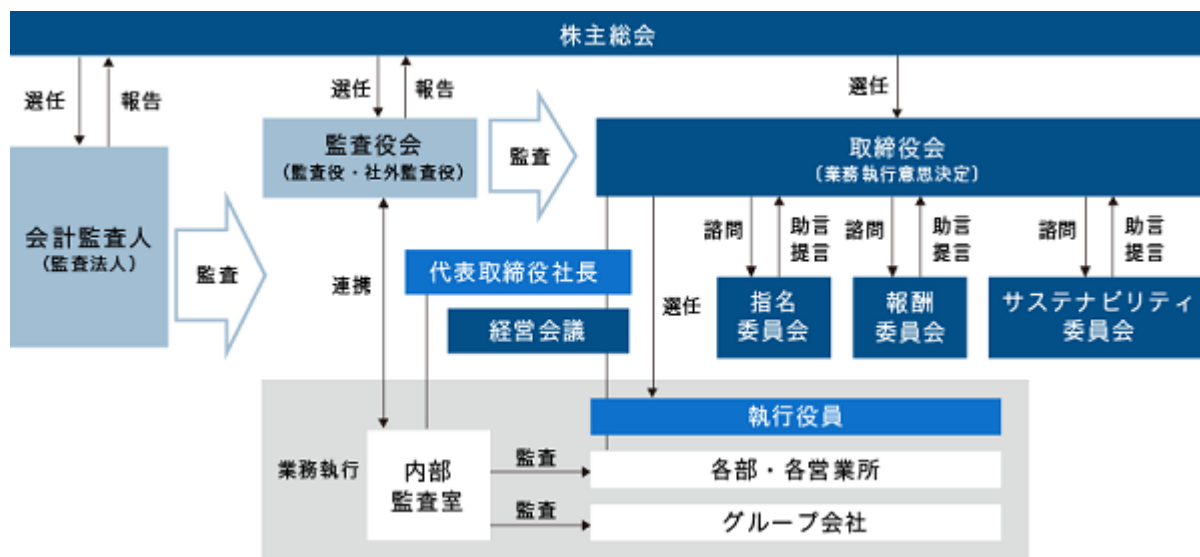
指名委員会及び報酬委員会は取締役会の諮問機関として設置しております。各委員会の構成員の過半数は社外取締役とすることにより、各委員会の独立性を担保しております。指名委員会では、取締役及び執行役員候補者の選任・解任等について、報酬委員会では、取締役及び執行役員の個人別報酬の算定方法等について、助言、提言を得ることとしております。

また、当社は、地球環境の保全と世界の人々の暮らしの向上と文化の発展に貢献することを企業目的としており、社会・環境をはじめとするサステナビリティを巡る課題に積極的・能動的に取り組むために、取締役会の下部組織としてサステナビリティ委員会を設置し、全社的に検討・推進しております。

コンプライアンス(法令遵守)については、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な連携を保ちつつ、経営に法的コントロールが機能するようにしております。

当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性に関する分析及び評価を2021年度から実施しております。具体的には、取締役会の構成や、運営方法、審議状況、社外役員との連携の状況などの取締役会に関連する全般的な事項から、経営戦略やガバナンスに対する課題などについて、取締役及び監査役を対象としたアンケート調査を行ったうえで、その分析結果について取締役会での評価を行っております。2021年度の取締役会実効性評価では、実効性は概ね確保できていると確認しておりますが、中核人材の多様性の確保、経営戦略や事業戦略の議論など今後の課題もみられました。これらの課題については、計画的に改善に向けた施策を実施し、取締役会の実効性を高めていきます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



取締役、監査役スキルマトリックスは次のとおりであります。

主スキル及び委員長 副スキル及び構成員

番号	氏名	役職	委員会等			期待されるスキル、専門的な分野					
			指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	企業経営	製造・技術 研究開発	営業・ マーケティング	財務会計	法務・コン プライアンス	グローバ ル・国際性
1	葛西 晃	代表取締役									
2	越水和人	取締役									
3	鈴木竜行	取締役									
4	笹淵博志	取締役									
5	工藤和直	取締役 (社外)									
6	阿部 功	取締役 (社外)									
7	岸波みさわ	取締役 (社外)									
8	渡邊修一	監査役									
9	中野憲一	監査役 (社外)									
10	片岡麻紀	監査役 (社外)									

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社及び子会社の役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役員、社員教育等を行う。

当社内部監査室は、社長直轄のもと、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社のコンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社経営管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は当社及び子会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の職務権限・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社経営管理部を内部統制に関する担当部とすると共に、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

(b) 当社取締役、部長及び子会社の社長は、各部門及び各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(c) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告の上、当社経営管理部及び前項に規定する責任者にも報告し、当社経営管理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(d) 子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。

なお、当社の取締役及び社員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会及び経営会議に報告できる体制とする。

f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務を補助する専任の組織として監査役室を設置する。監査役は監査役室に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても適宜報告を行う。
- 当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底する。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 当社は、当社監査役がその職務を遂行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを阻むことはできないものとする。
- i. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。また、内部監査室が行う計画的内部監査の報告を定期的に受ける等、監査役職務の監査が、効率的且つ効果的に行われることを確保する。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針とし、企業活動の基本方針として定めたグループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアル(倫理綱領)に「反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む」との基本的考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- k. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役責任限定契約
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- l. 役員等賠償責任保険契約
- 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。
- 当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
- m. 取締役の定数
- 当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
- n. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

o. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするためであります。

・中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

p. 株主総会の特別決議要件当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	葛西 晃	1968年5月10日生	1994年12月 〇ーム㈱入社 2012年7月 当社入社 2013年1月 当社浦和営業所長 2015年1月 当社国内営業統括部長兼名古屋営業所長 2016年4月 当社営業本部副本部長 2017年4月 当社営業本部副本部長兼浦和営業所長 2017年6月 当社取締役営業本部長就任 2018年6月 当社常務取締役営業本部長 2018年10月 当社取締役副社長営業本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注)3	3.9
取締役 執行役員	越水和人	1962年7月23日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 当社開発部長 2013年1月 当社技術本部付 2013年1月 ㈱福島芝浦電子取締役工場長就任 2017年6月 ㈱福島芝浦電子代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任 2019年6月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)3	2.2
取締役 執行役員 センサ統括本部長	鈴木竜行	1970年5月13日生	1994年4月 当社入社 2003年6月 ㈱三戸芝浦電子(現:㈱青森芝浦電子)取締役工場長就任 2010年4月 当社技術本部空調部長 2013年4月 当社技術本部空調・車載事業部技術一部長 2017年6月 ㈱三戸芝浦電子(現:㈱青森芝浦電子)代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社執行役員開発・ものづくり本部センサ統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員センサ統括本部長就任(現任)	(注)3	3.9
取締役 執行役員 営業本部長	笹淵博志	1968年11月14日生	1998年1月 東北バイオニア㈱入社 2011年4月 当社入社 2014年3月 シパウラエレクトロニクスヨーロッパ GmbH 所長 2019年6月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部長就任(現任)	(注)3	0.6
取締役	工藤和直	1953年3月8日生	1977年4月 住友電気工業㈱入社 2000年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 2001年1月 同社電子材料事業部製造部長 2004年1月 蘇州住電装有限公司董事副總經理 2007年6月 蘇州住電装有限公司董事總經理 2008年6月 住友電装㈱執行役員 2015年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 2016年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 2018年3月 ㈱ソディック取締役就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	阿部 功	1960年9月23日生	1984年4月 1987年4月 1997年6月 2016年9月 2019年6月	等松・青木監査法人(現：有限責任監査法人 トーマツ)東京事務所入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 阿部公認会計士事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	岸波みさわ	1972年11月4日生	1995年4月 2000年8月 2012年12月 2018年12月 2022年6月	(株)日本興業銀行(現：(株)みずほ銀行)入行 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 同社投資銀行部門資本市場本部シンジケート 部長 U B S 証券(株)投資銀行本部債券資本市場部 統括責任者エグゼクティブ・ディレクター (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	渡邊修一	1959年2月18日生	1982年4月 2010年4月 2011年4月 2020年1月 2022年5月 2022年6月	東北バイオニア(株)入社 当社入社 当社営業本部海外営業部長 当社営業本部営業企画課長 当社営業本部欧米アジア営業担当 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	0.5
監査役	中野憲一	1952年7月14日生	1980年4月 1985年4月 1989年1月 2019年6月 2019年9月	弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律 事務所(現：アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業)入所 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律 事務所(現：アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業)パートナー(現任) 当社監査役就任(現任) S F I(株)監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	片岡麻紀	1958年7月4日生	1982年4月 1987年5月 1989年8月 1994年4月 2009年3月 2014年3月 2017年8月 2018年10月 2020年6月 2022年4月	英和監査法人(現：有限責任あずさ監査法 人)入所 公認会計士登録 (株)三和総合研究所(現：三菱UFJリサー チ&コンサルティング株式会社)入所 警視庁入庁 警視庁管理官 警察大学教授 警視庁理事官 ソニー(株)(現：ソニーグループ(株))HQ総務 部地域渉外・行政グループ渉外アドバイ ザー(現任) 当社監査役就任(現任) 内閣府公益認定等委員会委員(現任)	(注)5	-
計						11.1

- (注) 1 取締役工藤和直、阿部功及び岸波みさわは、社外取締役であります。
2 監査役中野憲一及び片岡麻紀は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は退任した監査役の任期の満了の時である2024年3月期に
係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名
執行役員	山下 猛
"	星ノ谷行秀
"	松山幸治

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は3名ですが、社外取締役阿部功氏については公認会計士としての長年の財務監査及び内部統制監査の実務経験、専門的知見並びに企業会計に関する豊富な経験から経営判断の助言をいただくこと、また、社外取締役工藤和直氏についてはグローバルでの製造全般についての豊富な知見及び経営の経験を生かし経営判断の助言をいただくこと、並びに社外取締役岸波みさわ氏については外資系証券会社などにおける豊富な経験を活かし、財務戦略などに経営判断の助言をいただくことを期待しております。

社外監査役は2名ですが、社外監査役中野憲一氏については弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づき、業務執行チェック並びに経営判断の助言をいただけること、また、社外監査役片岡麻紀氏については公認会計士としての長年の財務監査及び内部統制監査の実務経験、専門的知見並びに企業会計に関する豊富な経験から経営判断の助言をいただけることを期待しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外取締役又は社外監査役選任に当たり、「株式会社芝浦電子 コーポレートガバナンスに関する基本方針」により独立性に関する判断を行っております。また、合わせて東京証券取引所の定めた「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2も参考とし、社外取締役3名及び社外監査役2名は独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当期において、常勤監査役及び社外監査役より構成される監査役会は7回開催されており、常勤監査役より社外監査役に対し、監査役監査の状況の報告、質疑が行われており、内部監査については内部監査室より内部統制監査の状況の報告が詳細に行われ、社外監査役の監督を受けております。また会計監査については監査法人より監査役会に四半期決算の都度、レビュー結果報告及び監査結果報告(合計4回)が詳細に行われており、監査役監査、会計監査、内部監査の状況は密接に連携できる体制となっております。さらに適宜、社外取締役と社外監査役間で情報交換が出来る場を設け情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織は常勤監査役1名、社外監査役2名の体制となっており、監査役監査は常勤監査役が中心となり、取締役会にすべて出席する他、諸会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉田 夏樹	7回	7回
中野 憲一	7回	7回
片岡 麻紀	7回	7回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤の監査役の活動として原則毎週開催される経営会議に出席し、取締役の業務執行について把握し、リスク管理対応も適切に把握しており、監査役会において社外監査役と相互に適宜コミュニケーションを取り情報の共有化を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室(2名)は、代表取締役社長直属の組織であり、年度監査計画に基づいて、内部統制監査を主として実施しております。内部監査結果については、内部監査室より代表取締役社長に報告され、また適宜、取締役会及び監査役会に報告され、所管部署と協議しながら改善指導を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は相互に適宜コミュニケーションを図り、連携をとれる体制になっており、内部統制監査については内部監査室と会計監査人相互間で密接に連携を図り、監査効果を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

40年間

1982年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山村竜平、佐藤武男

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他15名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しておりますが、監査役会は上記の観点から総合的に慎重に検討し、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、再任を相当と認めております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		32,000	
連結子会社	6,000		6,000	
計	38,000		38,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST & YOUNG）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社		7,673		5,584
連結子会社	16,123	1,390	15,709	1,870
計	16,123	9,063	15,709	7,455

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した評価基準を踏まえ、前期の監査実績・評価、会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積りの相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

固定報酬の額及び算定方法の決定については、1995年6月29日開催の第37回定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、同業あるいは同規模の他企業と比較して見合った額を職位ごとに報酬委員会で審議し取締役会で決定しております。

賞与の額及び算定方法の決定については、業績に応じた支給額を報酬委員会で審議しており、定時株主総会で決議し、定時株主総会後の取締役会において株主総会で決議された支給額に対して社外取締役を除く取締役に職位ごとの年間固定報酬に応じ配分し、取締役会で決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定について、固定報酬及び賞与に関しては、報酬委員会において個人別月額報酬額及び賞与を審議し、取締役会が決定方針に照らして審議し決議していることから決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2016年6月29日開催の第58回定時株主総会において、上記取締役の固定報酬及び賞与とは別枠で2017年4月1日より開始する事業年度以降、当社の取締役（社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ。）に対して当社株式を支給する新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入が決議されております。

なお、2019年6月27日の取締役会において、執行役員制度（委任型）の導入が決議されており、それに伴い執行役員（国外居住者を除く。以下同じ。）も業績連動型株式報酬制度の対象となっております。

また、2021年5月21日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議を経て、契約期間の延長及び株価水準上昇に伴う拠出金銭の上限額を変更しております。

概要は、「第1 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

業績連動型株式報酬の内容の決定に関しては、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会で方針を決議し報酬を決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

本制度の算定方法の決定は下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が退職時に交付されます。

a 支給対象役員

当社の取締役及び執行役員。

b 総支給水準

支給対象役員に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は24,000ポイント。

c 算定式

付与ポイント = 役位別基準ポイント × 業績連動係数。

算定した付与ポイントの1ポイント未満は切り捨てる。

d 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役会長	2,235ポイント
取締役社長	2,235ポイント
取締役副社長	1,625ポイント
専務取締役	1,422ポイント
常務取締役	1,219ポイント
取締役	1,016ポイント
執行役員	1,016ポイント

e 業績連動係数

業績連動係数は、評価対象事業年度の連結営業利益計画達成率に基づき、下表の通り定める。業績指標として連結営業利益計画達成率を選定した理由は、当社の収益基盤を一層強化して持続的成長、発展を図ることを目的とし売上高営業利益率を上げることを主要な経営指標として掲げているため。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益4,100,000千円であり、実績は5,572,726千円であります。

なお、連結営業利益計画達成率は下記の算出式により算出する。

<算出式>

連結営業利益計画達成率 =

連結営業利益の実績値

毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される連結営業利益の予想値

連結営業利益計画達成率	業績連動係数
120%以上	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
100%未満	0.8

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第37回定時株主総会において年額1億5,000万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を総額5億円以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,656	64,032	80,000	22,623	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,006	15,006	-	-	1
社外役員	26,820	26,820	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は政策目的の株式のみを保有しており、取引先との製品・サービス及び金融取引に係る業務のより円滑な推進のため、必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを基準に経済合理性を検証しております。保有に伴う便益や取引状況及びリスクなどを個別銘柄毎に検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	12,000
非上場株式以外の株式	4	308,938

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	14,781

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本光電工業(株)	87,220	87,220	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため	有
	257,386	281,720		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,600	41,600	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため	有
	31,628	24,614		
(株)武蔵野銀行	11,309	11,309	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため	有
	19,881	20,661		
(株)りそなホールディングス	81	81	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため	有
	42	37		
萩原電機ホールディングス(株)	-	6,250	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため	無
	-	16,431		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)りそなホールディングス	86,100	86,100	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため (退職給付信託)	有
	55,456	49,368		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100の1を超える銘柄は、特定投資株式の日本光電工業(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの2銘柄並びにみなし保有株式の(株)りそなホールディングスであります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄以下のため、保有するすべての上場株式について記載しております。なお、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準等の変更等への的確な対応体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,896,410	12,796,989
受取手形及び売掛金	6,059,863	-
受取手形	-	145,750
売掛金	-	5,948,240
電子記録債権	1,034,802	1,487,532
商品及び製品	1,603,312	2,763,897
仕掛品	3,537,680	4,113,393
原材料及び貯蔵品	1,425,675	1,777,025
未収入金	970,643	1,264,933
その他	128,662	178,859
流動資産合計	26,657,050	30,476,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,373,178	10,482,183
減価償却累計額	5,806,888	6,238,312
建物及び構築物（純額）	4,566,290	4,243,870
機械装置及び運搬具	16,225,579	16,795,629
減価償却累計額	13,173,832	13,999,404
機械装置及び運搬具（純額）	3,051,746	2,796,225
土地	863,667	862,694
建設仮勘定	308,557	290,435
その他	1,794,376	1,880,337
減価償却累計額	1,556,905	1,648,896
その他（純額）	237,471	231,440
有形固定資産合計	9,027,733	8,424,667
無形固定資産	249,105	198,183
投資その他の資産		
投資有価証券	355,465	320,938
退職給付に係る資産	582,754	719,451
繰延税金資産	227,225	306,410
その他	165,691	153,473
投資その他の資産合計	1,331,137	1,500,273
固定資産合計	10,607,976	10,123,124
資産合計	37,265,026	40,599,747

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,061,972	4,577,361
短期借入金	1,483,536	1,361,507
未払法人税等	594,854	1,247,158
未払消費税等	250,556	133,974
賞与引当金	496,032	572,466
役員賞与引当金	50,000	80,000
その他	1,253,001	1,528,996
流動負債合計	8,189,954	9,501,464
固定負債		
長期借入金	3,219,061	1,987,917
繰延税金負債	101,457	130,954
役員報酬BIP信託引当金	64,782	74,381
退職給付に係る負債	163,517	144,226
資産除去債務	12,610	12,899
その他	46,305	36,909
固定負債合計	3,607,733	2,387,288
負債合計	11,797,688	11,888,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,612	2,144,612
資本剰余金	2,098,588	2,098,588
利益剰余金	20,356,010	23,427,127
自己株式	111,623	314,952
株主資本合計	24,487,587	27,355,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202,523	181,349
為替換算調整勘定	789,920	1,167,578
退職給付に係る調整累計額	47,434	32,562
その他の包括利益累計額合計	945,009	1,316,365
非支配株主持分	34,741	39,253
純資産合計	25,467,338	28,710,993
負債純資産合計	37,265,026	40,599,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	25,175,233	30,612,005
売上原価	1, 3 18,944,215	1, 3 21,604,592
売上総利益	6,231,018	9,007,412
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	312,017	382,225
広告宣伝費	16,818	22,172
給料手当及び賞与	1,231,022	1,277,013
賞与引当金繰入額	125,597	138,947
役員賞与引当金繰入額	50,000	80,000
退職給付費用	20,464	64,694
役員報酬 B I P 信託引当金繰入額	20,519	48,408
法定福利費	178,338	202,047
旅費及び交通費	60,035	56,264
通信費	28,872	28,310
支払手数料	312,337	310,437
賃借料	1,028	1,041
減価償却費	95,022	100,492
その他	642,550	722,630
販売費及び一般管理費合計	1 3,094,626	1 3,434,686
営業利益	3,136,391	5,572,726
営業外収益		
受取利息	4,050	5,205
受取配当金	5,610	7,397
為替差益	-	16,017
受取地代家賃	12,452	16,061
受取保険金	2,479	1,288
助成金収入	85,231	23,198
保険解約返戻金	9,474	-
その他	16,252	11,800
営業外収益合計	135,552	80,970
営業外費用		
支払利息	12,850	11,128
支払補償費	288	5,309
為替差損	91,875	-
その他	4,340	3,756
営業外費用合計	109,354	20,195
経常利益	3,162,589	5,633,500

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 325	2 677
補助金収入	95,300	-
投資有価証券売却益	-	10,703
特別利益合計	95,625	11,380
特別損失		
固定資産処分損	4 16,944	4 17,464
固定資産圧縮損	66,969	-
在外子会社における送金詐欺損失	-	281,185
特別損失合計	83,913	298,650
税金等調整前当期純利益	3,174,301	5,346,231
法人税、住民税及び事業税	862,240	1,733,946
法人税等調整額	73,920	46,431
法人税等合計	936,160	1,687,515
当期純利益	2,238,140	3,658,716
非支配株主に帰属する当期純利益	4,364	4,611
親会社株主に帰属する当期純利益	2,233,776	3,654,104

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	2,238,140	3,658,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,523	21,174
為替換算調整勘定	250,143	377,658
退職給付に係る調整額	3,457	14,872
その他の包括利益合計	1 292,124	1 371,356
包括利益	1,946,015	4,030,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,941,651	4,025,460
非支配株主に係る包括利益	4,364	4,611

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144,612	2,090,704	18,705,230	125,135	22,815,412
当期変動額					
剰余金の配当			582,996		582,996
親会社株主に帰属する当期純利益			2,233,776		2,233,776
自己株式の取得				314	314
自己株式の処分				13,826	13,826
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,883			7,883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,883	1,650,780	13,511	1,672,175
当期末残高	2,144,612	2,098,588	20,356,010	111,623	24,487,587

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	241,047	1,040,063	43,976	1,237,134	48,500	24,101,047
当期変動額						
剰余金の配当						582,996
親会社株主に帰属する当期純利益						2,233,776
自己株式の取得						314
自己株式の処分						13,826
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7,883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,523	250,143	3,457	292,124	13,759	305,884
当期変動額合計	38,523	250,143	3,457	292,124	13,759	1,366,291
当期末残高	202,523	789,920	47,434	945,009	34,741	25,467,338

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144,612	2,098,588	20,356,010	111,623	24,487,587
当期変動額					
剰余金の配当			582,987		582,987
親会社株主に帰属する当期純利益			3,654,104		3,654,104
自己株式の取得				242,138	242,138
自己株式の処分				38,809	38,809
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,071,117	203,329	2,867,787
当期末残高	2,144,612	2,098,588	23,427,127	314,952	27,355,375

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	202,523	789,920	47,434	945,009	34,741	25,467,338
当期変動額						
剰余金の配当						582,987
親会社株主に帰属する当期純利益						3,654,104
自己株式の取得						242,138
自己株式の処分						38,809
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,174	377,658	14,872	371,356	4,511	375,867
当期変動額合計	21,174	377,658	14,872	371,356	4,511	3,243,655
当期末残高	181,349	1,167,578	32,562	1,316,365	39,253	28,710,993

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,174,301	5,346,231
減価償却費	1,683,064	1,563,069
賞与引当金の増減額（ は減少）	23,193	76,433
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10,000	30,000
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	198,096	132,083
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額（ は減少）	6,692	9,599
受取利息及び受取配当金	9,661	12,603
支払利息	12,850	11,128
為替差損益（ は益）	4,562	4,038
固定資産処分損益（ は益）	16,618	16,787
固定資産圧縮損	66,969	-
補助金収入	95,300	-
売上債権の増減額（ は増加）	137,010	261,304
棚卸資産の増減額（ は増加）	64,419	1,995,182
投資有価証券売却損益（ は益）	-	10,703
未収入金の増減額（ は増加）	10,511	33,920
未収消費税等の増減額（ は増加）	133,884	326,016
その他の流動資産の増減額（ は増加）	14,039	47,230
仕入債務の増減額（ は減少）	143,144	330,669
未払消費税等の増減額（ は減少）	72,899	116,581
その他の流動負債の増減額（ は減少）	13,840	120,797
在外子会社における送金詐欺損失	-	281,185
その他	57,894	3,424
小計	4,515,400	4,910,651
利息及び配当金の受取額	9,993	12,545
利息の支払額	13,151	10,678
法人税等の支払額	543,155	1,111,314
法人税等の還付額	31	1,316
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	-	281,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,969,118	3,521,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	435,147	388,493
定期預金の払戻による収入	419,648	352,227
有形固定資産の取得による支出	481,185	683,217
有形固定資産の売却による収入	1,347	1,169
投資有価証券の売却による収入	-	14,781
無形固定資産の取得による支出	149,152	11,741
補助金の受取額	95,300	-
その他	2,851	80,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	552,041	796,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	135,306	133,628
短期借入金の返済による支出	135,306	144,404
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,100,833	1,338,446
自己株式の取得による支出	314	242,138
自己株式の処分による収入	13,826	38,809
配当金の支払額	582,453	582,619
非支配株主への配当金の支払額	266	80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,085	-
その他	4,495	4,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,315,378	2,139,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,388	186,343
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,727,066	771,904
現金及び現金同等物の期首残高	6,812,147	11,539,214
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,539,214	1 12,311,119

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

全ての子会社を連結対象としております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH及びシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品及び仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として総平均法

c 商品及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員報酬B I P信託引当金

当社は役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、サーミスタ技術の中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品(温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置)の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約に基づき、国内向け売上は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。一方、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出売上については、従来、船積日基準で収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更してあります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してあります。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減してあります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示してあります。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従来の方針に比べて、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は、売上高は8,096千円減少し、売上原価は5,006千円減少し、販売費及び一般管理費は794千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,296千円減少しております。連結貸借対照表への影響は、売掛金は8,096千円減少し、商品及び製品は5,006千円増加し、利益剰余金の期末残高は1,596千円減少しており、その他に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書への影響は、税金等調整前当期純利益は2,296千円減少し、売上債権の増減額は8,096千円増加し、棚卸資産の増減額は5,006千円減少し、その他に与える影響は軽微であります。その結果、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしてあります。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、取締役及び執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役等の固定報酬及び賞与とは別枠で報酬を支給する、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託」（以下、「B I P信託」）を導入しております。

B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて退職する際に役員報酬として交付する制度です。（ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。）

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度100,645千円、56,194株、当連結会計年度301,701千円、84,525株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	66,969千円	66,969千円

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は262,297千円であります。

(当連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は211,116千円であります。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	325千円	345千円
その他(工具、器具及び備品)	- 千円	332千円
合計	325千円	677千円

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	70,767千円	61,000千円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	164千円	2,400千円
機械装置及び運搬具	9,090千円	4,131千円
その他(工具、器具及び備品)	1,674千円	1,870千円
除却費用	6,014千円	9,062千円
合計	16,944千円	17,464千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56,731	19,746
組替調整額	-	10,703
税効果調整前	56,731	30,449
税効果額	18,207	9,274
その他有価証券評価差額金	38,523	21,174
為替換算調整勘定		
当期発生額	250,143	377,658
税効果調整前	250,143	377,658
為替換算調整勘定	250,143	377,658
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,031	12,922
組替調整額	7,097	8,300
税効果調整前	4,934	21,222
税効果額	1,476	6,349
退職給付に係る調整額	3,457	14,872
その他の包括利益合計	292,124	371,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	7,779,865	-	-	7,779,865

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	70,498	116	7,720	62,894

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬BIP信託口」が所有する自社の株式がそれぞれ、63,914株、56,194株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116株

役員報酬BIP信託による自社の株式の交付による減少 7,720株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	582,996	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,793千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	582,987	75.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,214千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	7,779,865	-	-	7,779,865

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	62,894	50,370	21,669	91,595

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託口」が所有する自社の株式がそれぞれ、56,194株、84,525株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 370株

役員報酬B I P信託による自社の株式の取得による増加 50,000株

役員報酬B I P信託による自社の株式の交付による減少 21,669株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	582,987	75.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,214千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,165,919	150.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金12,678千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	11,896,410千円	12,796,989千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	345,717千円	395,273千円
別段預金	11,478千円	90,596千円
現金及び現金同等物	11,539,214千円	12,311,119千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	148,644千円	86,683千円
1年超	101,486千円	23,715千円
合計	250,130千円	110,398千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサーミスタの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、お客さまの信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で3年5ヶ月後であります。当期の連結決算日時点での長期借入金の貸借対照表残高についてはすべて固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、金融機関及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を見直し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	343,465	343,465	-
資産計	343,465	343,465	-
(1) 短期借入金	1,483,536	1,489,472	5,935
(2) 長期借入金	3,219,061	3,207,318	11,742
負債計	4,702,597	4,696,791	5,806

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	12,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	308,938	308,938	-
資産計	308,938	308,938	-
(2) 短期借入金	1,361,507	1,354,276	7,230
(3) 長期借入金	1,987,917	1,987,891	25
負債計	3,349,424	3,342,168	7,256

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	12,000

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,892,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,059,863	-	-	-
電子記録債権	1,034,802	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	18,986,782	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	12,793,087	-	-	-
受取手形	145,750	-	-	-
売掛金	5,948,240	-	-	-
電子記録債権	1,487,532	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	20,374,611	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,483,536	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,221,929	1,099,632	600,000	297,500	-
合計	1,483,536	1,221,929	1,099,632	600,000	297,500	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,361,507	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,090,417	600,000	297,500	-	-
合計	1,361,507	1,090,417	600,000	297,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	308,938	-	-	308,938
資産計	308,938	-	-	308,938

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	1,354,276	-	1,354,276
長期借入金	-	1,987,891	-	1,987,891
負債計	-	3,342,168	-	3,342,168

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	343,465	52,706	290,759
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		343,465	52,706	290,759

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	308,938	48,628	260,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		308,938	48,628	260,310

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	14,781	10,703	-

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	848,514	933,193
勤務費用	65,316	68,700
利息費用	4,921	5,785
数理計算上の差異の発生額	44,535	8,987
退職給付の支払額	30,093	29,716
退職給付債務の期末残高	933,193	968,975

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	763,856	867,903
期待運用収益	14,742	16,750
数理計算上の差異の発生額	32,503	3,934
事業主からの拠出額	86,894	101,933
退職給付の支払額	30,093	29,716
年金資産の期末残高	867,903	960,804

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	306,182	484,527
退職給付費用	25,011	80,339
制度への拠出額	203,356	179,206
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	484,527	583,395

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,782,478	2,772,747
年金資産	3,299,942	3,445,734
	517,463	672,986
非積立型制度の退職給付債務	98,226	97,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,237	575,224
退職給付に係る負債	163,517	144,226
退職給付に係る資産	582,754	719,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,237	575,224

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	65,316	68,700
利息費用	4,921	5,785
期待運用収益	14,742	16,750
数理計算上の差異の費用処理額	7,097	8,300
簡便法で計算した退職給付費用	25,011	80,339
確定給付制度に係る退職給付費用	87,603	146,375

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
数理計算上の差異	4,934	21,222

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	67,686	46,464

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	14.9%	15.3%
株式	15.2%	16.2%
一般勘定	68.0%	66.2%
現金及び預金	1.9%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1.5%、当連結会計年度1.6%それぞれ含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.62%	0.77%
長期期待運用収益率	1.93%	1.80%
予定昇給率	1.00%	1.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,330千円、当連結会計年度12,010千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	154,751千円	178,124千円
棚卸資産未実現利益	135,303千円	231,968千円
投資有価証券評価損	329千円	329千円
長期未払金	3,046千円	-千円
役員報酬B I P信託引当金	19,732千円	22,656千円
その他	85,160千円	59,537千円
繰延税金資産小計	398,323千円	492,616千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,010千円	22,986千円
繰延税金資産合計	387,313千円	469,630千円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	67,768千円	67,768千円
その他有価証券評価差額金	88,235千円	78,961千円
その他	105,540千円	147,444千円
繰延税金負債合計	261,544千円	294,173千円
繰延税金資産の純額	125,768千円	175,456千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループが認識している資産除去債務の主なものは、当社の不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。

ただし、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、重要性が乏しいため、金額等の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
ホームアプライアンス	6,927,442	7,783,716	72,113	53,837	14,837,110
オートモーティブ	7,197,462	758,718	1,082,757	444,361	9,483,299
インダストリアル	2,051,653	1,862,620	59	12,768	3,927,101
その他	1,465,946	748,722	76,610	73,213	2,364,493
顧客との契約から生じる収益	17,642,505	11,153,778	1,231,541	584,179	30,612,005
外部顧客への売上高	17,642,505	11,153,778	1,231,541	584,179	30,612,005

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	2,834	5,458

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は顧客からの前受金です。

3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、代表取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にサーミスタを生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア(主に中国、タイ)、ヨーロッパ及びアメリカの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「ヨーロッパ」及び「アメリカ」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、サーミスタのほか、温・湿度センサ及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は14,055千円(外部顧客への売上高8,096千円、セグメント間の内部売上高5,958千円)減少、セグメント利益は4,038千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	15,072,071	8,757,115	915,859	430,186	25,175,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,592,409	5,496,832	91,582	7,806	11,188,630
計	20,664,480	14,253,947	1,007,442	437,993	36,363,864
セグメント利益	2,921,779	950,719	93,623	14,063	3,980,185
セグメント資産	22,219,891	11,566,962	376,738	161,992	34,325,585
その他の項目					
減価償却費	1,062,569	613,965	231	701	1,677,467
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	403,173	123,971	92	113	527,350

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	17,642,505	11,153,778	1,231,541	584,179	30,612,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,162,606	7,540,804	130,372	8,265	14,842,049
計	24,805,111	18,694,583	1,361,914	592,444	45,454,054
セグメント利益	4,864,993	1,590,122	148,998	19,936	6,624,050
セグメント資産	23,331,865	12,626,243	416,004	162,581	36,536,695
その他の項目					
減価償却費	954,583	601,930	98	159	1,556,772
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	513,594	177,779	-	133	691,506

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,363,864	45,454,054
セグメント間取引消去	11,188,630	14,842,049
連結財務諸表の売上高	25,175,233	30,612,005

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,980,185	6,624,050
セグメント間取引消去	54,712	161,051
全社費用(注)	789,081	890,272
連結財務諸表の営業利益	3,136,391	5,572,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,325,585	36,536,695
セグメント間取引消去	5,882,625	5,759,093
全社資産(注)	8,822,067	9,822,145
連結財務諸表の資産合計	37,265,026	40,599,747

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,677,467	1,556,772	5,597	6,297	1,683,064	1,563,069
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	527,350	691,506	7,687	3,452	535,038	694,959

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社のシステム改良に伴うソフトウェア等の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	素子	空調	家電	自動車	OA機器	住設	産業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,092,552	5,379,966	3,801,401	3,211,346	1,708,841	2,156,316	1,183,334	641,477	25,175,233

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを除く。)	ヨーロッパ	その他	合計
11,377,881	5,484,655	3,670,307	942,562	3,265,959	433,866	25,175,233

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 上記のうち、海外向け輸出売上高は4,646,311千円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを除く。)	ヨーロッパ	アメリカ	合計
5,196,058	546,982	3,284,004	0	273	413	9,027,733

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	素子	空調	家電	自動車	OA機器	住設	産業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,654,395	6,357,229	4,359,172	4,003,980	1,772,716	2,411,175	1,740,411	1,312,923	30,612,005

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを除く。)	ヨーロッパ	その他	合計
12,840,569	7,444,593	4,207,236	1,077,719	4,425,448	616,438	30,612,005

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 上記のうち、海外向け輸出売上高は5,783,031千円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを除く。)	ヨーロッパ	アメリカ	合計
4,933,207	555,493	2,935,352	-	182	432	8,424,667

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,295.67円	3,729.28円
1株当たり当期純利益	289.57円	474.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,233,776	3,654,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,233,776	3,654,104
普通株式の期中平均株式数(株)	7,714,068	7,700,557

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	25,467,338	28,710,993
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,741	39,253
(うち非支配株主持分)(千円)	(34,741)	(39,253)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,432,597	28,671,740
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	7,716,971	7,688,270

4. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度59,164株、当連結会計年度72,456株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度56,194株、当連結会計年度84,525株であります。
5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に影響を及ぼしますが、その影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	141,292	130,974	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,518,243	1,374,032	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,401,561	2,026,917	0.26	2023年4月1日～ 2025年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	5,061,097	3,531,924	-	-
内部取引の消去	358,500	182,500	-	-
合計	4,702,597	3,349,424	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,090,417	600,000	297,500	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,709,315	15,418,970	23,021,033	30,612,005
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,436,385	2,542,011	4,111,379	5,346,231
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	959,947	1,684,420	2,803,499	3,654,104
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	124.37	218.44	363.89	474.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	124.37	94.01	145.55	110.64

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,377,352	9,420,588
受取手形	162,848	145,750
電子記録債権	1,034,802	1,487,532
売掛金	1 5,514,861	1 5,222,919
商品及び製品	1,655,396	2,430,748
原材料及び貯蔵品	120,790	130,923
前払費用	40,889	43,277
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	176,000	143,500
未収入金	1 3,974,594	1 4,461,083
未収消費税等	922,103	1,251,240
その他	52,808	82,555
流動資産合計	22,032,447	24,820,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	174,512	168,970
減価償却累計額	114,162	115,771
建物（純額）	60,349	53,199
構築物	2,400	2,400
減価償却累計額	2,249	2,265
構築物（純額）	150	134
機械及び装置	788,068	734,626
減価償却累計額	650,132	616,892
機械及び装置（純額）	137,935	117,734
工具、器具及び備品	779,532	819,637
減価償却累計額	747,612	777,249
工具、器具及び備品（純額）	31,919	42,387
土地	103,816	103,816
建設仮勘定	1,056	-
有形固定資産合計	335,228	317,271
無形固定資産		
ソフトウェア	120,403	94,402
電話加入権	4,167	4,167
無形固定資産合計	124,570	98,569

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	355,465	320,938
関係会社株式	3,032,371	3,032,371
出資金	250	250
関係会社出資金	901,156	901,156
関係会社長期貸付金	143,500	-
長期前払費用	4,146	4,504
前払年金費用	429,312	478,733
その他	67,138	61,505
投資その他の資産合計	4,933,342	4,799,459
固定資産合計	5,393,141	5,215,300
資産合計	27,425,588	30,035,420
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	40,516	20,733
買掛金	¹ 8,474,603	¹ 9,938,991
1年内返済予定の長期借入金	1,140,208	1,019,548
未払金	2,715,787	3,311,227
未払費用	88,724	87,933
未払法人税等	268,543	591,626
前受金	2,834	5,458
預り金	18,462	12,832
賞与引当金	193,000	193,666
役員賞与引当金	50,000	80,000
その他	4,946	25,139
流動負債合計	12,997,628	15,287,158
固定負債		
長期借入金	2,816,696	1,797,148
繰延税金負債	80,511	71,092
役員報酬B I P信託引当金	64,782	74,381
長期未払金	10,000	-
固定負債合計	2,971,989	1,942,622
負債合計	15,969,617	17,229,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,612	2,144,612
資本剰余金		
資本準備金	2,069,698	2,069,698
資本剰余金合計	2,069,698	2,069,698
利益剰余金		
利益準備金	118,500	118,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,040,000	3,040,000
繰越利益剰余金	3,992,259	5,566,431
利益剰余金合計	7,150,759	8,724,931
自己株式	111,623	314,952
株主資本合計	11,253,446	12,624,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,523	181,349
評価・換算差額等合計	202,523	181,349
純資産合計	11,455,970	12,805,638
負債純資産合計	27,425,588	30,035,420

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	17,899,665	21,447,843
商品売上高	2,765,230	588,588
売上高合計	1 20,664,895	1 22,036,431
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,496,005	1,655,396
当期製品製造原価	2 15,160,611	2 18,486,995
当期商品仕入高	2,589,712	558
合計	19,246,330	20,142,950
他勘定振替高	3 1,544	3 2,168
商品及び製品期末棚卸高	1,655,396	2,430,748
売上原価合計	17,589,389	17,710,032
売上総利益	3,075,505	4,326,398
販売費及び一般管理費		
荷造費	225,090	265,009
広告宣伝費	13,600	17,561
役員報酬	131,331	105,858
給料及び手当	569,229	618,025
賞与引当金繰入額	110,340	119,903
役員賞与引当金繰入額	50,000	80,000
退職給付費用	16,615	56,111
役員報酬 B I P 信託引当金繰入額	20,519	48,408
法定福利費	126,912	134,751
旅費及び交通費	20,793	18,169
通信費	20,856	20,774
支払手数料	432,277	454,492
地代家賃	59,318	60,147
賃借料	788	828
減価償却費	17,292	20,538
その他	130,087	141,177
販売費及び一般管理費合計	1,945,052	2,161,757
営業利益	1,130,453	2,164,640

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4 6,947	4 2,298
受取配当金	4 355,240	4 680,267
為替差益	24,971	45,823
受取手数料	4 31,426	4 35,139
雑収入	4 18,533	4 8,150
営業外収益合計	437,118	771,679
営業外費用		
支払利息	9,808	9,422
支払補償費	288	271
雑損失	254	853
営業外費用合計	10,351	10,547
経常利益	1,557,220	2,925,773
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,703
特別利益合計	-	10,703
特別損失		
固定資産除却損	5 1,912	5 3,770
特別損失合計	1,912	3,770
税引前当期純利益	1,555,308	2,932,706
法人税、住民税及び事業税	353,480	775,689
法人税等調整額	44,539	143
法人税等合計	398,019	775,546
当期純利益	1,157,288	2,157,160

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698	118,500	3,040,000	3,417,966	6,576,466
当期変動額							
剰余金の配当						582,996	582,996
当期純利益						1,157,288	1,157,288
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	574,292	574,292
当期末残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698	118,500	3,040,000	3,992,259	7,150,759

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	125,135	10,665,642	241,047	241,047	10,906,690
当期変動額					
剰余金の配当		582,996			582,996
当期純利益		1,157,288			1,157,288
自己株式の取得	314	314			314
自己株式の処分	13,826	13,826			13,826
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			38,523	38,523	38,523
当期変動額合計	13,511	587,804	38,523	38,523	549,280
当期末残高	111,623	11,253,446	202,523	202,523	11,455,970

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698	118,500	3,040,000	3,992,259	7,150,759
当期変動額							
剰余金の配当						582,987	582,987
当期純利益						2,157,160	2,157,160
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,574,172	1,574,172
当期末残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698	118,500	3,040,000	5,566,431	8,724,931

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	111,623	11,253,446	202,523	202,523	11,455,970
当期変動額					
剰余金の配当		582,987			582,987
当期純利益		2,157,160			2,157,160
自己株式の取得	242,138	242,138			242,138
自己株式の処分	38,809	38,809			38,809
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			21,174	21,174	21,174
当期変動額合計	203,329	1,370,843	21,174	21,174	1,349,668
当期末残高	314,952	12,624,289	181,349	181,349	12,805,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品及び仕掛品

総平均法

原材料

総平均法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

4．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

役員報酬B I P信託引当金

役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当事業年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社は、サーミスタ技術を中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品(温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置)の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約に基づき、国内向け売上は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。一方、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出売上については、従来、船積日基準で収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の損益計算書への影響は、売上高は14,055千円減少し、売上原価は8,638千円減少し、販売費及び一般管理費は1,378千円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ4,038千円減少しております。また、代理人に該当する取引による影響は商品売上高及び当期商品仕入高並びに売上原価はそれぞれ2,768,975千円減少し、営業利益、経常利益に与える影響はありません。貸借対照表への影響は、売掛金は14,055千円減少し、商品及び製品は8,638千円増加し、繰越利益剰余金の期末残高は2,808千円減少しており、その他に与える影響は軽微であります。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	1,386,913千円	1,631,974千円
未収入金	3,971,534千円	4,461,051千円
買掛金	8,335,681千円	9,712,968千円

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	100,000千円	100,000千円
東莞芝浦電子有限公司	30,000千円	30,000千円
上海芝浦電子有限公司	10,000千円	- 千円
合計	140,000千円	130,000千円

(損益計算書関係)

1 売上高のうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,592,824千円	4,393,925千円

2 当期製品製造原価のうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
材料費	9,154,237千円	11,542,662千円
外注加工費	4,694,836千円	5,258,883千円
合計	13,849,073千円	16,801,545千円

3 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売経費	1,544千円	2,168千円

4 営業外収益のうち各科目に含まれる関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	6,932千円	2,293千円
受取配当金	349,629千円	672,869千円
受取手数料	31,426千円	35,139千円
雑収入	3,827千円	681千円
合計	391,815千円	710,984千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	1,529千円
機械及び装置	1,912千円	2,222千円
工具、器具及び備品	0千円	18千円
合計	1,912千円	3,770千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	3,032,371

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,032,371

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58,787千円	58,990千円
製品等評価損	17,476千円	25,543千円
未払事業税	16,173千円	31,613千円
役員報酬B I P信託引当金	19,732千円	22,656千円
その他	26,947千円	27,486千円
繰延税金資産小計	139,118千円	166,291千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,010千円	22,986千円
繰延税金資産合計	128,107千円	143,304千円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	67,768千円	67,768千円
その他有価証券評価差額金	88,235千円	78,961千円
その他	52,615千円	67,668千円
繰延税金負債合計	208,619千円	214,397千円
繰延税金負債の純額	80,511千円	71,092千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6%	6.6%
住民税均等割等	0.4%	0.2%
試験研究費の特別控除等	0.7%	0.1%
その他	1.0%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	26.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	174,512	658	6,200	168,970	115,771	6,279	53,199
構築物	2,400	-	-	2,400	2,265	16	134
機械及び装置	788,068	46,954	100,396	734,626	616,892	51,947	117,734
工具、器具 及び備品	779,532	58,344	18,239	819,637	777,249	47,477	42,387
土地	103,816	-	-	103,816	-	-	103,816
建設仮勘定	1,056	8,718	9,775	-	-	-	-
有形固定資産計	1,849,386	114,674	134,610	1,829,450	1,512,179	105,721	317,271
無形固定資産							
ソフトウェア	(注) 167,335	6,175	-	173,510	79,108	32,175	94,402
電話加入権	4,167	-	-	4,167	-	-	4,167
無形固定資産計	171,502	6,175	-	177,677	79,108	32,175	98,569
長期前払費用	(注) 4,146	1,347	989	4,504	-	-	4,504

(注) 前期までに償却が完了したものは、当期首残高から除外しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	193,000	193,666	193,000	-	193,666
役員賞与引当金	50,000	80,000	50,000	-	80,000
役員報酬B I P信託引当金	64,782	48,408	38,809	-	74,381

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行される日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・事業年度 第63期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

・2021年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

・第64期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

・第64期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

・第64期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

・2021年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

株式会社 芝浦電子
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
海外向け輸出売上上の収益認識 (セグメント情報等)【関連情報】2 地域ごとの情報 (1)売上高(注) 2に記載の海外向け輸出売上(5,783,031千円)は、国内向け売上と異なり、営業部門が主体となって顧客との契約条件に従い履行義務を充足した時点で売上を計上しており、売上の先行計上による虚偽表示が発生する可能性が相対的に高い取引である。 また、会社の個々の製品単価は小さいものの、海外向け輸出売上は船舶や航空機により輸送されることから、国内向け売上と比較して一つの輸送取引の規模が大きく、虚偽表示が生じた場合の金額的影響が相対的に高い取引である。 売上は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、海外向け輸出売上は、国内向け売上と比較して虚偽表示が発生する可能性が高く、虚偽表示が生じた場合の金額的影響が相対的に高い取引であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、海外向け輸出売上が妥当な時点で認識されているかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">経営者の海外向け輸出売上プロセスの有効性を評価するため、履行義務の充足時点を誤るリスクに対応する内部統制の整備・運用状況について検討した。売上の計上時期が妥当であることを検証するため、決算日基準での売掛金残高確認の対象範囲を拡大して実施した。売上の計上時期が妥当であることを検証するため、決算月下旬に計上された売上のうち、海外向け輸出売上については対象範囲を拡大し、履行義務の充足時点を確かめるため、船積書類・配達証明書等を閲覧し、売上計上日との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社芝浦電子の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社芝浦電子が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社を除く海外向け輸出売上の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。